

---

---

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

---

---

## 川崎市中有馬保育園

### 添付書類

- ①川崎市福祉サービス第三者評価結果報告
- ②評価結果
- ③職員自己評価シート集計結果
- ④職員自己評価シート記入欄(主な意見)
- ⑤利用者アンケート結果
- ⑥利用者アンケート集計結果
- ⑦利用者アンケート集計結果(グラフ表示)

平成30年 3月16日

公益社団法人 けいしん神奈川

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	川崎市中馬保育園（120人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒216-0003 川崎市宮前区有馬3-2-10
事業所連絡先	044-854-0425
評価実施期間	平成 29年 12月～平成 30年 3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成 29年 12月 1日～平成 29年 12月 27日
	（評価方法） ・ 園長、園長補佐の合議により指定の評価票により自己評価を行なった。 ・
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成 29年 12月 1日～平成 29年 12月 27日
	（評価方法） ・ 施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・ 記入後、園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。
利用者調査	配付日）平成 29年 12月 1日 ..... 回収日）平成 29年 12月 27日
	（実施方法） ・ 施設より利用者家族全員にアンケート用紙を配布。 ・ 記入後、園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成 30年 2月 5/9日
	（調査方法） ・ 評価者2名が訪問し、施設見学及び園長・園長補佐へのヒアリング、保育観察を行った。 ・ 職員へのヒアリング及び園長・園長補佐へのヒアリングを行った。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

川崎市中有馬保育園は、田園都市線宮前平駅から約 15 分の住宅地に位置しています。園舎の前は国道 246 号線です。園の設立は昭和 53 年で約 40 年の歴史のある保育園です。園の周囲には、住宅のほかにブルーベリーの栽培もおこなわれています。園児たちは、近隣の有馬や東有馬を中心に馬絹、高津等から来ています。この地区は坂が多く、生活するうえで日常的に車が使われており、車での送迎が多く見られます。近隣とは、朝夕の送迎時の駐車に関する取り決めを結び対応しています。

保育定員は 120 名で現在の在籍者は 122 名です。鉄筋 2 階建ての園舎は建設後約 40 年を経過していますが、職員の日常での工夫や清掃、メンテナンスなどの手入れが行きとどき、園児が安心して過ごせるように整備されています。園庭も整備され、園児が、元気に走り回っていますが安全性が保たれています。園の保育で大事にしている考えは、3 つの保育目標として掲げています。「心も体もげんきな子ども」、「感じて考えて表現できる子ども」、「自分も友だちも大切にしている子ども」この 3 つ保育目標を大事に日々の保育を進めています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

**経験の豊富な職員たちの対応や安心感のある保育内容、園の姿勢が保護者の信頼を得ています。**

保護者からの高い信頼と安心が寄せられています。経験豊富な職員の対応や安心感のある保育内容、園の姿勢が保護者の信頼を得ています。今回の利用者調査では園の姿勢や職員の対応に関わる項目で高評価を得ています。日頃の保護者との意見交換等での対応や経験に裏打ちされた保育活動など職員の対応について信頼感や安心感を持っています。園長等の指導や職員が自由に提案できる雰囲気、グループでの職員間の連携が保護者の高評価に結びついています。子どもたちの製作物を大切に扱う姿勢や保護者の意見を取り込む活動も信頼を得ています。

**保育の手順はマニュアルにまとめています。職員にはマニュアルありきの保育でなく子どもの思いを大切にしたい保育も伝えています。**

保育の手順は、園独自のマニュアルとしてまとめられています。マニュアルの作成や改定は職員が主体的に活動しています。毎年 12 月から 1 月頃に職員が分担し、見直しを進めています。マニュアルは、運営に関すること、保育の内容、地域支援、緊急時対応等日々の保育に必要な内容が整備されていますが、マニュアルに沿った保育でなく、子どもに沿った保育が大切なことも職員に指導するなど、人を育てる大切さを職員に伝えています。職員一人ひとりが保育に関する考えをしっかりと持って日々の保育にあたっていることが職員面談で感じられました。

**子どもの思いや気持ちに寄り添う保育を進め、職員もいろいろなアイデアを出し合う**

など子どもたちも職員も楽しめる雰囲気醸成されています。

子どもの最善の利益を保育の基本に子ども一人ひとりの思いに寄り添いありのままの姿を大切に日々の保育を進めています。全体で子どもの意思や考えを尊重した保育について共通の認識を持つためにケース検討会議を行い子どもの気持ちに寄り添い職員全員が同じ思いで保育に関わるようにしています。毎月の会議では「キラキラエピソード」ケース検討会議では「元気がでるカンファレンス」などを行っています。日々の保育や行事でも職員が創意工夫を行い職員も楽しみながら保育を進めています。楽しい園の雰囲気が保護者等にも伝わっています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

**有給休暇の未取得や就業時間の削減など更なる就労環境の改善が望めます。**

予定表を使用し休暇を計画的に取れるよう取得率向上に向けた工夫をしています。5日間の夏休みは協力しあって全職員が取り、毎週水曜日はノー残業デーとし、月4日はハピネスデーとし職員の会議への参加を容赦したり、20年・30年勤務者には5日間のリフレッシュ休暇制度を設けるなど、就業条件の改善に努めています。しかしながら、有給休暇の未取得や残業時間の削減などさらなる工夫が必要です。国の施策として働き方改革が掲げられており、組織としての抜本的な改善を検討する時期に来ていると思います。

**保育指針の改定内容が保育者に具体的に見えるような全体的な計画の策定が必要となっています。**

保育指針が平成30年4月に改定されるあたり、実施に向けて職員が学び「全体的な計画」の策定が求められており、緊急の対応が必要となっています。改正内容についての共通理解を得るための勉強会が行われており、保育課程への取組が進められています。施行時期が迫っており、保育指針の変更が保護者に具体的に見えるように工夫していくことが課題となっています。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

## 1 サービスマネジメントシステムの確立

利用希望者には園庭開放や体験保育を実施しています。園の見学も年間を通し、いつでも受け入れる体制で対応しています。子育て講座宮前区の SNS を活用し地域に広く情報提供しています。ホームページでも情報提供しています。園の案内やつくしんぼカレンダーで園の保育内容や年間の活動内容を伝えています。入園時の保育説明会では、説明内容をビジュアルに表現するなど、保護者等にわかりやすい工夫をしています。園の掲示板でも、利用者等や地域に園の行事等をお知らせするなど多様な方法で園の活動を伝えています。

日々の保育の手順は川崎市と宮前区のマニュアルを参考に、園独自の保育園マニュアルとしてまとめられています。マニュアルの作成や改定には、職員が主体的に参加しています。毎年 12 月から 1 月頃には職員が分担し、見直しを進めています。マニュアルは必要に応じ、確認することができるように各クラスに常備されています。マニュアルに沿った保育でなく、子どもに沿った保育が大切なことも職員に指導するなど、人を育てる大切さを職員に伝えています。このような取り組みにより、保護者からも、信頼できる落ち着いた保育園の声が聞かれました。

子どもの家庭等での状況は、朝夕の送迎時に保護者からの聞き取りを中心に把握しています。聞いた内容は毎朝のミーティングで情報共有しています。ミーティングでは、前日の保育での問題点や当日の保育内容についての確認も行っています。ミーティングの内容は、ミーティング用紙に記録し回覧で情報共有しています。日々の保育の内容は、口頭での連絡のほか乳児クラスでは連絡帳、幼児クラスではクラス別の保育記録にて保護者に伝えています。保育実施の記録は、児童票・面談記録・ケース検討記録等に定められた書式にて記録されています。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

- ①園庭開放や体験保育を実施しています。園の見学も年間を通し受け入れています。見学では、園の案内やつくしんぼカレンダーで園の保育内容を説明しています。子育て講座宮前区のSNSを活用し情報提供しています。入園時の保育説明会では、説明内容をビジュアルに表現するなど、保護者等にわかりやすい工夫をしています。
- ②入園前に、重要事項説明書をもとに面接や説明を行い保護者の理解を得ています。4月には、保育説明会を行い園長の他、看護師、栄養士、保育士から、園の運営や園での生活等について具体的な内容を説明しています。
- ③新入园児は、子どもの状況に合わせて慣れ保育を実施しています。家庭の状況を考慮した時間の延長も行い子どもたちが安心して通園できるように配慮しています。個別の相談にも応じています。日々の様子は、連絡帳や口頭で伝えています。
- ④年長児懇談会を11月に実施し、保護者の就学についての質問に答えるなど不安を取り除いています。一人ひとりの保育内容を記録した保育要録の提出や、年長児の交流のほか、幼保小連携会議や園長校長連絡会に出席し、就学に必要な情報を把握し保護者と情報共有するなど支援を行っています。

評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
--	---

- ①園独自の保育園マニュアルを策定しています。マニュアルには、日々の保育で必要な内容等が記載され、職員間で確認しながら保育に取り組んでいます。マニュアルは職員が策定に参加しています。毎年12月から1月頃には職員が分担し見直しを進めています。特別な支援を要する子どもの入所に関しては、健康管理委員会や園医と相談して進めています。保健師・児童相談所等とも連携して情報の共有を進めています。
- ②民間の園との連携をとれるように看護師や栄養士が常駐している体制、毎日園庭の開放をしている地域に開かれた園等、中有馬保育園の特徴を活かした保育課程を策定しています。保育課程をもとに、年間保育計画のほか月度や週の保育計画を担当が立案しています。計画類は保護者等の意向の確認も行い策定されています。計画の責任者は園長と決められています。
- ③保育課程や年間指導計画等の振り返りは毎年2月に行い、次年度の計画に結びつけています。週・月・期ごとに評価反省や見直しを職員会議等で、実際の子どもの姿に照らし合わせて進めています。

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
-----------------------------------	---

<p>①子どもに関する保育実施の記録は、児童票・面談記録・離乳食・アレルギー除去食・ケース検討記録等に定められた書式にて記録されています。日々の保育の内容は、口頭での連絡のほか乳児クラスでは連絡帳幼児クラスではクラス別の保育記録にて保護者に伝えています。</p> <p>②個人情報の記載された資料や緊急連絡表、健康指導の記録等の管理は、流出を防ぐために鍵つきロッカーに保管し園外への持ち出しは禁止しています。また、クラスで記録することが必要な場合個人名は、事務室に帰ってから記載するようにしています。鍵の保管は園長が責任者として保管しています。会議や検討時の不要になった資料類はシュレッダーにて処理を行っています。</p> <p>③子どもの保育に関する情報は、朝の送迎時に保護者から聞き取りしています。聞いた内容は、毎朝のミーティングで情報共有しています。ミーティングでは、前日の保育での問題点や当日の保育内容についての確認も行っています。ミーティング内容は記録し回覧を行い情報共有しています。子どもの状況に変化を感じた場合にも、必要な情報は速やかに守秘義務をしっかり守り情報の共有をしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	A
<b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>	
<p>①保育の提供のための基本的考えは、保育理念・基本方針として明確に示されています。基本方針は、ホームページで広く公開するほか、掲示等で説明しています。日々の保育では、3つの保育目標をたてています。心と身体も元気な子ども、感じて考えて表現できる子ども、自分も友だちも大切に作る子ども、この保育目標を大切に取り組んでいます。具体的な保育の実施内容については、川崎市と宮前区のマニュアルをもとに園独自のマニュアルを整備し保育を行っています。マニュアルの作成や改定・見直しには職員が主体的に参加しており、マニュアルの内容は周知・徹底されています。マニュアルは必要に応じ確認ができるように各クラスに常備されています。マニュアルに沿った保育でなく、子どもに沿った保育が大切なことも職員に伝え、人を育てる大切さを職員に伝えています。</p> <p>②マニュアルは、そのつど必要に応じて見直しを行い保育に活かせるように検討や作り直しを進めています。平成30年4月から、保育指針の改定が行われるため新しい保育指針をもとに、改定内容を学び保育過程をはじめ各種の計画の見直しに着手しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	A
<b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>	

<p>①園独自のマニュアルを作成し、いつでもマニュアルを確認しながら対応に取り組めるよう各クラスにマニュアルを設置し職員に周知しています。緊急時の対応は、こどもがケガ・病気の時、地震の時・台風の時等、具体的に対応が決められています。実際の事故や感染症について研修等で学んだことをもとに、様々な場面を想定し毎月計画的に訓練を進めています。感染症の対応については、毎年、訓練や研修等を看護師の指導の下で行っています。</p> <p>②毎月の避難訓練では、様々な災害を想定し子どもの安全確保のための動きも確認しながら取り組んでいます。第1避難場所である小学校との連携や近隣の公民館の4保育園と合同して避難訓練を年1回実施しています。保育説明会でも、ビデオ等を使用して保護者にも判りやすく園での対応を伝えています。</p> <p>③実際に災害が起きたときのシュミレーションを行い、リスクを減らすために毎月安全点検を実施しています。また、各クラスには、ヘルメットやおんぶ紐、さらしの布も入れている避難用リック等を備えています。危険な箇所は安全対策を早急に行い対処しています。災害時に避難所として保育園を提供するための取組も進めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
--------

## 2 人権の尊重

子どもの最善の利益を保育の基本に、子ども一人ひとりの思いに寄り添い、ありのままの姿を大切に日々の保育を進めています。子どもの人権の尊重への取り組みでは、保護者へは、年1回、懇談会で人権についての説明や「子どもの権利条例」の冊子配布、話し合いの機会を設け人権に対する理解を深めています。職員の意識向上の取り組みでは、職員会議での話し合いのほか、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、意識向上に取り組んでいます。職員が園の取り組みをしっかりと理解していることが職員ヒアリングにて確認できました。

園全体で子どもの意思や考えを尊重した保育について共通の認識を持つためにケース検討会議を行い子どもの気持ちに寄り添い職員全員が同じ思いで保育に関わるようにしています。毎月の会議でキラキラエピソードをケース検討会議では元気がでるカンファレンスなども行っています。キラキラエピソードでは、子どものキラッと光ったところを職員一人ひとりが発表しています。職員がしっかりと日常の保育で子どもを見ることにつながっています。職員みんなの元気が子どもの保育につながるのと考えて、元気が出るカンファレンスも行っています。

入園時には保育説明会や一人ひとりとの面談時に説明し園内の掲示については同意書を得ています。園外での研修報告会等での写真使用については都度使用確認をおこなっています。発達巡回相談や専門機関との相談については保護者の同意が必要ですが、同意を得ることが難しい場合もあり時間をかけた対応を行っています。今後同意を得るため対応について学ぶことが課題となっています。保育要録など園外に情報を出す場合にも必ず保護者の同意を得ています。園外での活動時には個人情報外部に漏らさないことを職員に周知・徹底しています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

<p>①子ども一人ひとりの思いに寄り添いありのままの姿を大切に保育を進めることを保育の基本としています。年1回懇談会で人権についての説明や「子どもの権利条例」の冊子配布や保護者と話し合う機会を設け人権に対する理解を深めています。職員の意識の向上のために「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、意識向上に取り組んでいます。特別の支援を必要とする子どもには日々の保育の場での観察を通しより良い方法を保護者と考え保育を進めています。また区内にある西部療育センターから研修講師を迎えて、支援について学んでいます。</p> <p>②園全体で子どもの意思や考えを尊重した保育について共通認識を持つためにケース検討会議を行ない、子どもの気持ちに寄り添い同じ思いで保育に関わるようにしています。毎月の会議でキラキラエピソードを、ケース検討会議では元気がでるカンファレンスなども行っています。</p> <p>③虐待防止への対応は虐待防止マニュアルに明記し職員に周知しています。未然防止や早期発見については毎朝の保護者との会話や行動からの確認や着替え時などで子どもの様子を観察しています。疑いがある場合や発見時は関係機関との連携を図っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	A
<b>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。</b>	
<p>①入園時には、保育説明会や一人ひとりとの個別面談時に説明しています。園内の掲示については同意書を得ています。園外での研修や報告会等での写真使用については都度使用確認を行っています。発達・巡回相談や専門機関との相談については保護者の同意が必要ですが、同意を得ることが難しい場合もあり時間をかけた対応を行っています。今後、同意を得るための対応について学ぶことが課題となっています。保育要録など、園外に情報を出す場合にも、必ず保護者の同意を得ています。また、園外での活動時には個人情報外部に漏らさないことを職員に周知・徹底しています。</p> <p>②子どもの最善の利益を考え個々に合わせた対応を行っており、専門機関と連携する事も考慮に入れて支援を進めています。日々の保育の中では、おねしょの時は、他の園児にわからないよう対応を行ったり、プール等の着替え時もカーテンをしめて着替えをするなど、子どもの気持ちに配慮した対応を行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

保護者の意向は、多様な方法で把握しています。行事や保育参加、保育士体験などの取り組みでは、終了後アンケートを取り思いや意見を確認しています。保護者からの意見や改善提案などは、お便りや口頭にて返答しています。改善が難しい内容や時間がかかる内容についても、口頭で返しています。行事等については、アンケートを基に話し合いをおこない保護者の思いを把握し次回の改善に結びつけています。日頃から保護者の声に耳を傾けるほか、懇談会や役員会等で把握しています。緊急の対応を要する場合保護者メールの活用も行っています。

プロジェクト活動や異年齢交流で保育の質を高めています。環境プロジェクトでは定期的に会議を持ち室内外の環境の見直しを行い、子ども達が落ち着いて生活し意欲的に遊べる環境づくりをしています。表現プロジェクトでは0歳児から自分で表現することを大切に、職員の共通理解のもとに表現活動を行っています。異年齢交流でも、3・4・5歳児で3人組になり8組約24人を1グループとして3グループを作り、協働で運動会でのゲームやお店屋さんごっこを行うなどの取り組みを行っています。このような取り組みで子どもの成長を促しています。

苦情解決については、一人ひとりの話を聞くことを大切に考えています。窓口は園長補佐、責任者は園長と決めています。苦情や意見は職員会議等にて話し合いを行い情報の共有を進めています。保護者へのフィードバックは、利用者や保護者等のプライバシーにも配慮しつつ発達支援コーディネーターや担当のほか保護者が話しやすい職員も参加し個室のつくしんぼルーム等で行われています。第三者委員を選出して苦情や要望を言いやすい体制を整え保護者に明示しています。保育説明会でも、第三者委員の立場や背景等を説明し理解を深めています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

<p>①行事や保育参加、保育士体験など保護者参加の取り組みについては必ず終了後アンケートをとり一人ひとりの思いや意見を確認しています。保護者からの意見や改善提案などは担任等から、お便りや口頭にて返答しています。改善が難しい内容や時間がかかる内容についても口頭で返しています。</p> <p>②行事等については、アンケートを基に話し合いをおこない保護者の思いを把握し次回の改善に結びつけています。また、各プロジェクト活動でも、利用者の意向を大事に活動を進めています。環境プロジェクトチームでは、定期的に会議を持ち室内外の環境の見直しを行い、子ども達が落ち着いて生活し意欲的に遊べる環境づくりをしています。表現プロジェクトチームでは、0歳児から自分で表現することを大切に、職員の共通理解のもとに表現活動を行っています。これらの活動は、保護者・近隣の保育園・地域の方にも理解され共感を深めています。園庭には花壇や柿の木やキウイの木などもあり子どもたちが創造性を生かせる工夫をおこなっています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	A
<b>(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。</b>	
<p>①利用者からの相談や意見は、登園時に挨拶と共に声をかけて保護者の意見等を直接聞くほか、子どもと保護者の様子を観察し、気になる場合は面談を持ち掛け相談をしています。</p> <p>③ 苦情解決については、受付窓口は園長補佐、責任者は園長と決めています。苦情解決については、一人ひとりの話を聞くことを大切に考えています。寄せられた苦情や意見は職員会議等にて話し合いを行い職員間での情報の共有を進めています。保護者へのフィードバックは利用者や保護者のプライバシーにも配慮しつつ、発達支援コーディネーターや担当のほか保護者が話しやすい職員も参加し個室のつくしんぼルーム等で行われています。第三者委員を選出し苦情や要望を言いやすい体制を整えています。保育説明会でも、第三者委員の立場や背景等を説明し保護者の理解を深めています。</p> <p>③保護者からの意見や要望は、園長に報告し、必要に応じ面談する等迅速に対応することを職員に周知させ、保護者との信頼関係の構築に努めています。また、職員間の連絡等に漏れが起きないように引き継ぎ簿を使用し情報の共有を徹底しています。また、解決に時間のかかる内容については途中経過を伝えるなどを行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	A
<b>(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。</b>	

- ① 一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、発達や家庭環境を考慮し丁寧に見守りながら援助しています。3歳児未満は、個別目標にて、一人ひとりの保育のねらいと内容、関わり、評価を記載しています。各クラスの懇談会では、トラブルが起きた時の対応について説明し周知しています。園内の6名の「発達相談支援コーディネーター」を中心にケース検討会議で情報共有したり、支援のための取組を行っています
- ② 年齢ごとの生活を基本としていますが、日頃より職員が意識して異年齢交流を深めています。日々の保育の中では、3・4・5歳でひとグループをつくり活動する機会を月に数日設けたり、運動会でのゲームやお店屋さんごっこでグループで活動する機会を設けています。
- ③ 3つの保育目標にもあるように自分で考え表現でき、他者の思いに気付けるよう大切に見守っています。年長クラスでは、子供たちが各当番を決めて進めています。
- ④ 一人ひとりの発達に合わせながら集団生活を楽しめるように全職員で配慮や工夫をしています。特別な配慮が必要な子どもについては、ケース検討で情報共有し専門機関との連携をとり理解を深めています。

評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

#### <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
------------------------

経験の豊富な職員たちの対応や園の姿勢が保護者等の信頼を得ています。今回の利用者調査では園の姿勢や職員への対応に関わる項目で高評価しています。日頃の保護者との意見交換等での対応や経験に裏打ちされた保育活動など職員への対応について信頼感や安心感を持っています。4月の保育総会での説明は、図や写真等を活用しビジュアルな表現で保育のポイントや年間保育計画、給食等について保護者にわかりやすく説明しています。年2回の懇談会や年7回の保護者役員会でも保護者等の意見を丁寧に聞いています。

年齢によるグループや座る場所を決めるなど落ち着いて食べることや友だちと楽しく食べる配慮をしています。年長児では食事開始後5分間は食事に集中させるために音楽をかけおしゃべり禁止その後は楽しく会話も行い食事するなど工夫しています。食の細かい子には少しずつ食べる工夫も行っています。食事中の子どもたちの表情も明るく楽しく食事しています。園で取れた栽培物はジャムにして食しています。調理保育やおにぎりパーティ、クッキーパーティのほか年4回行事食に取り組み子どもたちが食に関心を持つ工夫をしています。

子どもの健康管理については保護者と連携をとり健康保持に努めています。健康診断の結果はその日に保護者に伝えています。必要に応じて相談を受け、対応を検討しています。個々の健康状態については看護師が毎日視診にて確認しています。いつもと様子が違う時は、保護者に連絡し重症化しないように早めの受診を勧めています。子供たちには、年2回健康講座を実施し手洗い・うがい、園庭の安全な使い方などを伝えています。また、年4回、保育士・看護師・栄養士が連携し、年間計画に基づいて集会を開き、健康について子どもに知らせています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

- ①登園時には必ず保護者と挨拶を交わし様子を確認しています。気になる点については、保護者への確認のほか保育の中でも注意を払っています。毎日の健康状況は、健康チェック表や連絡帳にて把握しています。看護師の毎日の視診でも確認されています。
- ②一人ひとりの発達に合わせて、年齢なりに自分でやろうとする意欲を引き出す声かけをし生活習慣が身につくような支援をしています。特に2歳児は大切な時期なので注意を払っています。
- ③子どもの年齢や一人ひとりの状況に応じた対応を心がけています。朝早く起きている子や早く登園した子など一人ひとりの家庭の状況も考慮し対応しています。
- ④0・1・2歳児は連絡帳で、3・4・5歳児は活動記録を掲示し伝えています。ケースによっては担任が口頭で伝えたり、当番の職員が伝えています。
- ⑤保護者との意見交換は大切に考えています。保育総会での説明は、図や写真等を活用しビジュアルに保育のポイントや年間保育計画、給食等について保護者にわかりやすく説明しています。年2回の懇談会や年7回の保護者役員会を行っています。保護者間のメールも必要時には活用するなど多様な方法で保護者の意見を聞いたり情報の発信を進めています。

評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	A	
<b>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。</b>		
①夕方からお迎えまでは同じ職員が保育し、子どもの人数によって遊具を変えたり、絵本などを読んだりなど、ゆったり過ごせるような環境を整えています。当番の職員は、担任より引継ぎを行い、日中の出来事などの情報を把握し、保育を進めています。		
②日頃より異年齢で活動しており、お互いに思いやりをもって接する事ができています。異年齢の活動については、年間の活動計画を作成しています。計画では、あそびの交流、食事の交流、行事等のグループ活動ごとに月のテーマを決めて取り組んでおり、合同保育の場でも仲良く過ごしています。		
評価項目	実施の可否	
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	A
<b>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。</b>	

- ①年齢によりグループを決めたり、座る場所を決め落ち着いて食べるとともに、友だちと楽しく食べるよう配慮しています。食の細い子には、少しずつ食べる工夫も行っています。食事中の子どもたちの表情も明るく楽しく食事をしています。
- ②栄養士が旬の食材を取り入れた市統一献立を作成し、塩分控えめで鉄分を多く摂るなど栄養のバランスを考え工夫しています。食育の取り組みでは、三色栄養や健康集会、栽培物を通して食育に取り組んでいます。子どもたちが食に関心を持つ取り組みでは、調理保育や各種のパーティのほか年4回行事食としてこどもの日、七夕、バイキング、ひな祭りに取り組んでいます。
- ③体調に合わせた配慮食やアレルギー対応として除去食を提供しています。アレルギー対応の献立は、毎朝ミーティングで確認し職員全員で周知しています。栄養士は除去食について家庭と連携し半年ごとに確認しながら進めています。誤食予防を全職員に周知し、誤食したときの対応を個々に決めています。
- ④保育説明会や食育への取り組みの写真掲示、保護者懇談会での試食、サンプル食の展示などを行っています。今年度の懇談会の試食では胚芽米のおにぎりやみそ汁が供されました。

評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	A
------	---

**(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。**

- ①看護師が年2回健康講座を実施し、手洗い・うがい、園庭の安全な使い方などを伝えていきます。これらの内容は、マニュアルで職員に周知され、日頃の保育の中で子ども達に知らせていきます。年4回、保育士・看護師・栄養士が三者連携し、年間計画に基づいて集会を開き、健康について子ども達に知らせていきます。園でケガをしたときは状況を見て、保護者に連絡しています。病院に受診した際には診察終了まで責任をもって対応しています。また、全園児が災害共済給付に入会しており、医療費の申請を希望した場合には迅速に対応しています。
- ②健康診断の結果はその日に保護者に伝えていきます。必要に応じて相談を受け、対応を検討しています。個々の健康状態については看護師が毎日視診にて確認しています。いつもと様子が違う時は、保護者に連絡し重症化しないように早めの受診を奨めています。乳児は連絡帳、幼児は健康チェック表に健康状況を記録し毎日確認しています。保護者とも連携をとって健康保持に努めています。
- ③感染症については、区の情報と共に日々の園内状況を貼り出して知らせていきます。SIDSについては入園時に各年齢ごとに時間を決めてチェックしている事を伝えていきます。

評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

**<組織マネジメントに関する項目>**

共通評価領域
--------

<p><b>5 運営上の透明性の確保と継続性</b></p> <p>理念・基本方針を基に保育計画を立て、子どもたちが自分でしてみたいという気持ちを引き出すための「感じて考えて表現できる子ども」を重点目標として掲げ、日頃の保育に取り入れています。表現活動について各クラスで実施状況をチェックしながら、クラス懇談会で保護者に繰り返し説明しています。見える保育を心がけており、表現活動の取組状況が分かるようにビデオに録り写真にして掲示し保護者に伝えています。保護者からもポストイットを使い掲示物に貼り付けてもらいコメントをいただくなど、意見の収集に努めています。</p> <p>保育課程を基に各年齢の保育計画をその年度の子どもの姿や季節に合わせて作成しています。保育指導計画、食育計画、保健計画、行事計画など各担当者を決め、フリー、リーダー会で業務内容を検討し効率よく計画しています。実施後は関わった職員が課題を検討し、全職員に周知するようにしています。全職員に役割を持たせ、4月から5月に各職員の人事評価の目標を設定し、9月に中間フォローとしてやり方のアドバイスをし、1月に達成の確認をしています。人材育成研修、園内研修を時間内研修を含め積極的に行い全職員の資質向上に努めています。</p> <p>保育指針が平成30年4月に改定されるあたり、実施に向けて職員が学び「全体的な計画」の策定が求められており、緊急の対応が必要となっています。改正内容についての共通理解を得るための勉強会が行われており、保育課程への取組が進められています。保育指針の変更が保護者に具体的に見えるように工夫していくことが課題となっています。</p>
---

<p>評価分類</p> <p><b>(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</b></p>	A
<p>① 理念・基本方針は、保護者も職員も常に意識できるように玄関、事務室に掲示しています。園紹介のリーフレット「かわさきしなかありまほいくえん」や、新年度保育説明会で配布する冊子の中の保育課程に記載し説明しています。地域向け SNS の子育てアプリにても発信しています。</p> <p>② 理念・基本方針を基に保育計画を立て、特に子どもたちが自分でしてみたいという気持ちを引き出すための「感じて考えて表現できる子ども」を「ねらい」として掲げ、日頃の保育に取り入れています。各クラスで実施状況をチェックし、保育指導計画が的確に進められているか、職員会議の中で検討し見直しの提案をしています。</p> <p>③ 理念・基本方針の理解を深めるため、「ねらい」をクラス懇談会で保護者に繰り返し説明しています。見える保育を心がけており、表現活動の取組状況が分かるようにビデオに録り写真にして掲示し保護者に伝えています。保護者からもポストイットを使い掲示物に貼り付けてもらいコメントをいただくなど、意見の収集に努めています。行事ごとにアンケートを実施し、感想だけでなく意見を吸い上げ、園の意図が伝わっているか確認しています。</p>	
<p>評価項目</p>	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<p>評価分類</p> <p><b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b></p>	A
--	---

- ① 保育理念・基本方針に基づき、子ども未来局子育て推進部の「川崎市公立保育所運営の手引き」を基本に、「子ども・子育て支援事業計画」や「行財政運営に関する改革プログラム」を勘案し、年度ごとに園の特色を生かした保育運営方針を具体的に策定しています。
- ② 保育課程を基に各年齢の保育計画をその年度の子どもの姿や季節に合わせて作成しています。
- ③ 保育指導計画、食育計画、保健計画、行事計画など各担当者を決め、フリー、リーダー会で業務内容を検討し効率よく計画しています。実施後は関わった職員が課題を検討し、全職員に周知するようにしています。
- ④ 4月の年度初めに担当者が年間計画を立案し職員に配布し、職員会議の中で説明しています。これを基に保育を進め、3月末に次年度に向けた見直しを行っています。事務室及び各保育室にマニュアルファイルを置き、保育過程をいつでも見られるようにしています。
- ⑤ 年度初めの保育説明会で資料を配布し、ビデオやパワーポイントを使ってわかりやすく説明しています。その後、掲示や懇談会、クラスだよりなどで経過を伝えています。保護者役員会で意見を出してもらったり、保護者会のマチコミメールへの発信も行っています。

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	A
<b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>	
①	組織図と職務分担表を作成し、全職員の役割と責任を確認しています。年度初めには園の課題を明らかにし、運営方針を明確にして周知しています。毎月の職員会議の中で意見・提案を出し、保護者とのトラブルなどについて常に園長が責任を持って解決しています。
②	全職員に役割を持たせ4月から5月に各職員の人事評価の目標を設定し、9月に中間フォローとしてやり方のアドバイスをし、1月に達成の確認をしています。職員が自ら学習する姿勢を大切にしており、子ども未来局や宮前区の人材育成研修や、職員が必要とする技術や知識の取得のための園内研修を、時間内研修を含め積極的に行い、全職員の資質向上に努めています。
③	職員配置を適正に行い、行政職員としての情報を集約し職員に伝え、公立保育園のあり方を考える機会を設けています。保護者からの意見やアンケートの内容をリーダー会や職員会議で検討し職員に周知しています。業務の効率化を常に意識し進捗状況の把握に努めています。

評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	A
<b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>	

<p>① 監査・第三者評価を定期的に受け結果を市民に開示しています。子育て支援など園外と係る取り組みに関しても職員会議で報告し共通認識をもてるようにしています。</p> <p>② 評価結果に対して職員会議で検討し、取り組みの見直しを行っています。保護者からの意見や地域住民との関わりなどの検討事項や改善点は書面に残し共通認識となるようにし、次年度の計画に反映させるよう取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		A
<b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
<p>① 子ども未来局の事業概要に基づき、地域の市民や民間保育園との交流を深め、ニーズを的確に把握し支援しながら、園を取り巻く環境の変化について職員全員で確認し事業経営に役立てています。区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の園長校長会議に参加し、情報の収集に努めています。行政職員として川崎市の総合計画に基いた研修への参加や職員会議での報告を通して、経営状況について職員に周知しています。</p> <p>② 保育指針が平成 30 年 4 月に改定されるあたり、実施に向けて職員が学び「全体的な計画」の策定が求められており、緊急の対応が必要となっています。改正内容についての共通理解を得るための勉強会が行われており、保育過程への取組が進められています。保育指針の変更が保護者に具体的に見えるように工夫していくことが課題となっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域
6 地域との交流・連携

<p>地域との連携を深めるため、地域にある子ども文化センター、老人いこいの家、民間保育所と交流し情報を共有しています。つくしんぼカレンダーを発行し、園主催のみんなであそぼう会、絵本の貸し出し、園庭開放や、区の事業としての親子でランチやあそびの広場などの年間スケジュールをお知らせして、ランチ園としての役割を果たしています。栄養士、看護師による食育講座、健康講座や、体験保育、父親の子育て体験講座、プレママ・プレパパ保育見学会、つくしんぼサロンなどを開催し園の有する機能の地域への提供に努めています。</p>
<p>保育園・幼稚園・小学校・中学校の園長校長会議に参加し地域の課題を共有しています。幼保小連携事業として、区内の公立・私立保育園や幼稚園の実務担当者会議や、保育園の年長担当者同士の情報交換会に参画しています。子育て支援団体、民生委員、主任児童委員、民間保育所、小学校などとの連携で課題を共有しています。園長間では、集団生活で落ち着かないという小学校小1プロブレムや、集団生活をしていない子どもの就学などの課題について話し合い、保育園でどこまでできていけばよいのかなど検討しています。</p>
<p>ボランティアに対しては内容について確認し申請書を提出して貰って積極的に受け入れています。受け入れ時にオリエンテーションを実施し守秘義務の確認をしています。地域の中学校3校から5～7人を2日間受け入れ、職業体験実習を行っています。またボランティアによる年長向けお話を月1回定期的に開催しています。</p>

評価分類		A
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
<p>① 地域にある子ども文化センターとの共同事業、老人いこいの家への訪問、地域の病院の事業への参加、民間保育所と交流などを通し情報を共有しています。つくしんぼカレンダーを発行し、園主催のみんなであそぼう会、園庭開放や、区の事業としての親子でランチやあそびの広場などの年間スケジュールをお知らせして、ランチ園としての役割を果たしています。</p> <p>② 栄養士、看護師による食育講座、健康講座や、体験保育、園で親子で一緒に遊ぶ父親の子育て体験講座、これからパパとママになる方へのプレママ・プレパパ保育見学会、1才未満のお子さんのいる親子を対象としたつくしんぼサロンやつくしんぼ講座などを開催しています。</p> <p>③ ボランティアに対しては内容について確認し申請書を提出して貰って積極的に受け入れています。受け入れ時にオリエンテーションを実施し守秘義務の確認をしています。地域の中学校3校から5～7人を2日間受け入れ、職業体験実習を行っています。またボランティアによる年長向けお話を月1回定期的に開催しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
<b>(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		

<p>① 年2回開催される宮前区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の園長校長会議に参加し地域の課題を共有しています。幼保小連携事業として、区内の公立・私立保育園や幼稚園の年長担当者と小学校1年生担任との年2回の実務担当者会議や、保育園の年長担当者同士の年2回の情報交換会に参画しています。保育園から小学校への連続的な移行を行うために、学校訪問や授業参観、入学前の情報交換を積極的に行っています。</p> <p>② 地域親子サークルなど子育て支援団体との共同事業への参加や、民生委員、主任児童委員、民間保育所、小学校などとの連携で課題を共有しています。園長間では、集団生活で落ち着かないという小学校小1プロブレムや、集団生活をしていない子どもの就学などの課題について話し合い、保育園でどこまでできていけばよいのかなど検討しています。主任児童委員には気になるお子さんの卒園後の生活の話などを伺っています。</p> <p>③ 文化センターでのちびっこランド・赤ちゃん広場、支援センターの親と子セミナー、保健センターの1歳6か月健診に参加し、多くの親子と接して、保育園や子育てについてのニーズの把握に努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

### <組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進</p> <p>職員が自ら学習する姿勢を大切にしており、人材育成の観点から適切な教育の機会が保障されています。研修計画は受講表を作り管理し、平等に機会が与えられるように工夫しています。経験年数や立場により適切な研修の年間計画が子ども未来局や宮前区により策定され、これに基づき受講しています。また、園内独自に職員が必要とする技術や知識の取得のための園内研修を計画し実施しています。園内研修のために講師を探して講演会を開催し、近隣の保育園の職員も誘って一緒に学ぶ機会を設けています。</p> <p>毎年職場巡視を受けて、産業医による就業状況の改善を実施し、非常勤・臨時職員を含めて全職員が働きやすい職場環境を整えています。市のえらべる倶楽部などの福利厚生事業や、健康診断を全員が受けるようにしたり、年齢に達した場合人間ドックを受けるようにしたり、健康の維持に努めています。</p> <p>予定表を使用し休暇を計画的に取れるよう取得率向上に向けた工夫をしています。5日間の夏休みは協力しあって全職員が取り、毎週水曜日はノー残業デーとし、月4日はハピネスデーとし職員の会議への参加を容赦したり、20年・30年勤務者には5日間のリフレッシュ休暇制度を設けるなど、就業条件の改善に努めています。</p>
--

<p>評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>	A
---	---

- ① 川崎市の基準に基づき配置された職員が個人の能力を活かし子どもの最善の利益を考え保育をするために職員会議や研修で研鑽しています。
- ② 川崎市の基準に基づいた人材確保がなされており、経験年数に応じて人材育成研修に参加し研鑽しています。
- ③ 服務規律を守り、毎年自主考査、情報セキュリティ自主点検、e-ラーニングを使った学習を行い、公務員としての倫理を職員全員が共有しています。
- ④ 人事評価の目標設定、中間フォロー、評価を適正に行い、個人の能力や意欲を生かすように園長はマネジメントを行っています。市のマニュアルに従い評価を行い、区で2次評価を行っています。
- ⑤ 保育士をはじめ、栄養士の実習生、中学生、高校生の体験学習を積極的に受け入れ、次世代の保育士の育成に力をいれています。地域の大学から春・秋に2名、短大から1年目2年目に各1回、看護学校から6名3日間などの定期的な実習生受け入れや、保育研修機関から11名の地域指定の実習生の受け入れを行っており、丁寧に保育を伝えることができとても喜ばれています。

評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類	A
<b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>	
①	職員が自ら学習する姿勢を大切にしており、人材育成の観点から適切な教育の機会が保障されています。報告は必ず行い保育に活かしています。
②	研修計画は受講表を作り管理し、平等に機会が与えられるように工夫しています。経験年数や立場により適切な研修の年間計画が子ども未来局や宮前区により策定され、これに基づき受講しています。また、園内独自に職員が必要とする技術や知識の取得のための園内研修を計画し実施しています。園内研修のために講師を探して講演会を開催し、近隣の保育園の職員も誘って一緒に学ぶ機会を設けています。
③	園内での研修報告会を開催し、評価・見直し結果を職員に周知しています。園内研修の報告会を区で行なっています。キャリアアップ研修には力を入れています。

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	A
<b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>	

- ① 予定表を使用し休暇を計画的に取れるよう取得率向上に向けた工夫をしています。5日間の夏休みは協力しあって全職員が取り、毎週水曜日はノー残業デーとし、月4日はハピネスデーとし職員の会議への参加を容赦したり、20年・30年勤務者には5日間のリフレッシュ休暇制度を設けるなど、就業条件の改善に努めています。
- ② 毎年職場巡視を受けて、産業医による就業状況の改善を実施し、非常勤・臨時職員を含めて全職員が健康で働きやすい職場環境を整えています。川崎市のえらべる倶楽部などの福利厚生事業や、健康診断を全員が受けるようにしたり、年齢に達した場合人間ドックを受けるようにして、健康の維持に努めています。

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

# 〔認可保育所版〕

## 評価実施シート【自己評価用】

### 職員用（集計）

施設・事業所名

川崎市中有馬保育園

実施方法：全職員に評価シートを配布し、回答はアンケート回収箱に投入してもらい、後日回収を実施。

配布数 26通  
回収数 26通  
回収率 100%

評価実施シートから自己評価を実施する場合の記入手順

- 1 評価分類に対する事業所の取組状況を確認するため、「評価の項目」記載の取組について、
  - ・すべて実施が確認できた（満たしている）ときは「できている」
  - ・すべての実施が確認できないときは「できていないところがある」
  - ・すべて実施されていないければ「できていない」から選択し、評価欄へ○を付けます。
- 2 評価分類については、◆ねらいと（留意点）、評価項目に関しては、評価の視点を参照してください。
- 3 すべての評価分類について確認をしたら、共通評価対象領域ごとに、「力を入れている点、工夫している点など」と、「改善する必要があると考える点」について、記載します。

共通評価対象領域	
(サービス実施に関する項目)	1 サービスマネジメントの確立
	2 人権の尊重
	3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
	4 サービスの適切な実施
(組織マネジメントに関する項目)	5 運営上の透明性の確保と継続性
	6 地域の交流・連携
	7 職員の資質の向上と促進

★ 保育所の場合、保育所保育指針の中で「保育士等が、自分の保育実践を振り返って自己評価すること」が求められており、「保育士等の自己評価」を踏まえ、保育所の自己評価を実施することが求められます。そのため、「保育士等の自己評価」とは異なります。

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

〈サービス実施に関する項目〉

### 1 サービスマネジメントシステムの確立

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	96%	4%	0%	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。
					サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。
					サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。
					就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。
(2)	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	100%	0%	0%	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。
					指導計画を適正に策定している。
					状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。
(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	92%	8%	0%	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。
					子どもに関する記録の管理体制が確立している。
					子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。
(4)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	100%	0%	0%	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。
					標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
(5)	利用者の安全を確保するための取組が行われている。	96%	4%	0%	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。
					災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。
					子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
別紙	別紙

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

〈サービス実施に関する項目〉

### 2 人権の尊重

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	100%	0%	0%	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。
					子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。
					虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。
(2)	利用者のプライバシー保護を徹底している。	96%	4%	0%	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。
					子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
別紙	別紙

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

### 〈サービス実施に関する項目〉

#### 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	96%	4%	0%	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。
					利用者満足の上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。
(2)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	96%	4%	0%	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
					苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。
					子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。
(3)	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	96%	4%	0%	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。
					様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。
					子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。
					特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
別紙	別紙

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

〈サービス実施に関する項目〉

### 4 サービスの適切な実施

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	96%	4%	0%	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。
					子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。
					休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。
					お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。
					保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。
(2)	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	96%	4%	0%	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。
					年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。
(3)	子どもが楽しく安心して食べるができる食事を提供している。	100%	0%	0%	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。
					メニューや味付けなどに工夫をしている。
					子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。
					保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。
(4)	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。	100%	0%	0%	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。
					健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。
					保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。
力を入れている点、工夫をしている点など					改善する必要があると考える点
別紙					別紙

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

### 〈組織マネジメントに関する項目〉

#### 5 運営上の透明性の確保と継続性

評価分類	評価			評価項目
	できている	できていないところがある	できていない	
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	100%	0%	0%	理念・基本方針を明示している。
				理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。
				理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	100%	0%	0%	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。
				中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。
				事業計画の策定が組織的に行われている。
				事業計画が職員に周知されている。
				事業計画が保護者等に周知されている。
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	96%	4%	0%	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。
				質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。
				経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	100%	0%	0%	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
				評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	96%	4%	0%	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。
				経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。

力を入れている点、工夫をしている点など	改善する必要があると考える点
別紙	別紙

## 評価実施シート（自己評価用：職員用）

### 〈組織マネジメントに関する項目〉

#### 6 地域との交流

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	地域との関係が適切に確保されている。	100%	0%	0%	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。
					事業者が有する機能を地域に提供している。
					ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
(2)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	100%	0%	0%	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。
					地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
					地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。
力を入れている点、工夫をしている点など					改善する必要があると考える点
別紙					別紙

〈組織マネジメントに関する項目〉

7 職員の資質の向上の促進

評価分類		評価			評価項目
		できている	できていないところがある	できていない	
(1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	81%	19%	0%	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。
					具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。
					遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。
					職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。
					実習生の受入れと育成が積極的に行われている。
(2)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	96%	4%	0%	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
					個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。
					定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。
(3)	職員の就業状況に配慮がなされている。	88%	12%	0%	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。
					職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。
力を入れている点、工夫をしている点など					改善する必要があると考える点
別紙					別紙

# 川崎市中有馬保育園

## 評価実施シート(職員用)記入欄集計

下記内容は、評価実施シート（自己評価用）の「力をいれている点、工夫をしている点など」の項目と「改善する必要があると考える点」に記載されている内容を、誤字・脱字・明らかな間違い等のみ修正しほぼ原文に近い形にて記載しています。ポピンズの表現は、保育士養成機関に変更しています。

### ●<サービス実施に関する項目>

#### 1. サービスマネジメントシステムの確立 (力を入れている点、工夫している点など)

- 園独自のマニュアルを作成し職員が確認しながら保育をしている。保護者に周知するために全ての職員が理解し取り組んでいる。
- 入園前説明会で園運営の説明や準備するもの等の丁寧な説明を行っている。幼保小連携等で情報収集したものを子どもや保護者へ伝えている。
- 入園時の説明会でパワーポイントも使用し分かりやすいようサービス内容の説明を行っている。必要があれば繰り返し説明することで保護者の理解を得ている。伝言ダイヤルの実施。
- 中有馬保育園マニュアルを独自に作っている。避難訓練、防犯訓練を計画的に行っている。
- 災害時に的確に安全を確保できるよう月 1 でさまざまな場面を想定した避難訓練を行っている。
- 園マニュアルを作り職員間で確認している。
- 月1～2回避難訓練を行い様々な災害状況を想定し訓練している。園内学習として年間計画を立て状況に合わせた緊急時の対応の仕方を職員で確認見直しして保育に活かしている。
- 保育説明会でパワーポイントをわかりやすく視覚に訴え説明している。近くの園と小学校と連携して避難訓練を実施している。
- マチコミメールだけではなく伝言ダイヤルも実施。
- 防災避難訓練の一環として「171」伝言ダイヤルを職員全員経験する。
- 緊急時における職員の行動の確認等シミュレーションの実行。
- 慣れ保育を個々の状況に合わせてしっかり行っている。子どもの状況についてなど朝のミーティングその他で確実に伝え合えるようにしている。
- 保育内容説明会でパワーポイントを使用し視覚的に分かりやすくしている。
- 就学がスムーズにいくよう幼保小の連携や年長児交流を行い、知りえた情報を保護者にも共有して不安解消に努めている。
- 子どもの受け入れを丁寧に行う。小学校と連携しての避難訓練。
- 感染症の学習会を全職員に行っている。安全点検を月 1 回行い修理改善を行っている。毎月の避難訓練により子どもの安全な避難を確認している。
- 防災対策、保護者と共に171伝言ダイヤル訓練を定期的に行っている。園独自のマニュアルを作成し保育を進めている。

- 年間保育計画にもとづいて毎月保育計画を立て職員会議等評価している。入園説明会、保育説明会、入園児面接、個別ケースにおける相談を議論して、一人一人の状況を把握して情報を提供している。感染症などが出た場合はすみやかに掲示して保護者に情報を提供している。個人観察の記録簿、食事記録、既往症、発達記録などが詳細に記入されて保育に反映している。定期的に状況を設定した避難訓練を行い反省点を改善している。
- 非常用リュックを数か所に設置している。避難訓練を定期的に行っている。安全点検を行っている。
- 防災訓練の実施、伝言ダイヤルの実施。
- 支援の必要なケースも多くなっているので状況を会議に出すなどして情報を共有している。
- 園独自のマニュアルを作成している（散歩などに至るところまで）。近隣と園との合同避難訓練など。
- クラス反省や話し合いを行っている。朝の受け入れを丁寧に行っている。
- 171伝言ダイヤル月2回実施。

### **(改善する必要があると考える点)**

- 保育指針が30年4月に改訂されるにあたり職員が学び、「全体的」な計画を作成していかななくてはならない。
- 毎月の安全点検の結果を翌月に申し送りそれを生かした点検が行われているが、全職員に報告しきれていない部分がある。
- 保育指針の改定があるので実施に向けて学んでいく必要がある。
- 安全点検の見直しの確認が徹底されていない。
- 子どもの状況を乳・幼で共用していくこと。
- 災害時の取り組み・・・災害に関する研修に行ってきた新たに取り入れた方が良かったことが何点あった。
- 毎日の安全点検後確実に改善できていないのではないかと。また全体への報告が不十分。登降園チェック簿をつけない人がいる（保護者）。
- 保護者側の登降園等の記載が徹底されていない。
- 情報の職員間の共有。
- 登園チェック表など保護者の書き忘れが見られるため徹底も必要（災害時登園降園の確認など）。
- 登園チェック表を保護者が忘れてしまうことがあるのもっと職員で投げかけていく必要がある。

## **2. 人権の尊重**

### **(力を入れている点、工夫している点など)**

- 日頃より一人ひとりの保護者、子どもの心に寄りそい保育している。小学校への移行をスムーズにするためにプライバシーを保護しながら適切に申し送りしている。支援を必要としている子どもには適切な支援をしている。
- ありのままの姿を受け止め大切にして保育を進めている。ケース検討等で状況を職員全体で把握し対応できるようにしている。
- 人権について懇談会で話をして保護者にも考えてもらっている。

- 懇談会で人権について話したり、考える時間を設けている。おねしょの時など他児にわからないよう処理するなど配慮をしている。
- クラス懇談会の中で人権について必ず話題にするようにしている。
- 年1回懇談会で人権についての話をしている。
- 懇談会では子どもの権利条例について保護者と共に話す時間を取っている。
- 子どもの人権についてクラス懇談会で資料を配布し意識向上に努めている。
- 懇談会では必ず子どもの人権について確認し合う時間を設けている。
- プール等での目隠し。
- 懇談会時に人権についての項目を近年全クラスに入れている。
- 年に一度懇談会で人権についての話をしている。
- 懇談会で人権の話を取り入れている。
- 人権について懇談会で話し教えてもらう機会を作っている。
- 会議等でクラスの問題、子ども、保護者の対応など検討している。
- 個人情報保護を徹底し施錠したり外部に出ないように、会議検討書類など不必要なものをシュレッダーにかけ抹消している。ありのままの姿を認めることで子どもの思いを大切にする保育を進めている。障害を持つ児童に関しては巡回相談に保護者を含め児童を共有して良い方向に導いている。
- 療育センターとの連携を行っている。その後職員への周知をしている。
- 懇談会にて人権の話をして保護者にも知らせる機会を作っている。
- 個別ケースや個別カンファレンスをもち話し合いをして共有理解をしている。懇談会で人権の話をしている。
- 誕生日カードを貼り出している。
- プールの時裸が見えないようカーテンを取り付けている。

#### **(改善する必要があると考える点)**

- 乳児、幼児、全ての情報を把握するのは難しい。
- 廊下をお尻を出してトイレに行っている(乳児)。

### **3. 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービスの提供**

#### **(力を入れている点、工夫している点など)**

- プロジェクトチームの活動を活発に行い子供が主体的に活動できるよう職員が共通理解のもと保育を行っている。職員が研修で学び(発達支援のコーディネーターの職員も多数いる)配慮が必要な子どもの保育にあたっている。会議でも話し合い対応している。
- 幼児クラスでも連絡ノートを使用するなど個別での対応をしている。
- 苦情等があった場合には職員で共有して注意をするようにしている。
- 苦情窓口担当、発達支援コーディネーターなどや担当、園長と保護者が話しやすい職員に意見を出すようにしている。また、幼児でも連絡ノートを希望する方には使用してもらっている。
- 異年齢交流をしたり異年齢グループ活動をしている。表現活動に力を入れ園内研修も行っている。
- 特別な配慮が必要な子どもに関しても積極的に受け入れている。また保護者に対しての声かけもよく行われていると思う。

- 行事や保護者説明会などアンケートをとり保護者の意思を聞き反映している。
- 行事や保育参加後などにアンケートや感想を出してもらい意見を聞き会議等で討議など行っている。障害児も同じクラスで過ごせるインクルーシブ保育を行っている。
- 表現活動、環境プロジェクトの取り組み、異年齢交流、地域支援で環境が整備されている。
- 行事ごとに保護者から感想や意見を吸い上げるアンケートを実施。
- 表現活動。
- 保育参加、面談、保育士体験などに年1回は保護者に来てもらうようにしている。(それ以外にも1回以上参加したいという要望をこころよく受け入れている)。
- 保育目標の「感じて考えて表現できる子ども」が達成できるように保育している。
- 様々な子どもがおり配慮が必要な子供に対する対応及び保護者対応。
- 噛みつき、ひっかき等について懇談会で話し理解してもらい取り組みをしている。
- 園庭に自由に取れる花壇を作り想像性を広げて遊べる空間を作った。昆虫など季節に応じて交換している。
- 表現プロジェクト、環境プロジェクトを中心に力を入れて行っている。
- 一人ひとりの発達の状況を職員間も共有して成長を促している。専門的な分野における取り組み情報交換も行っている。
- 行事ごとに保護者に対してアンケートを取ってその結果を職員ですべて読み情報把握している。次年度に生かしている。
- 保育参加、保育参観、行事ごとのアンケート、表現プロジェクトの活動。一緒に過ごせるようにしてきた。
- 障害のある子どもに対して他の子にはまだ難しい年齢であるが接し方などを知らせ一緒に過ごせるようにしてきた。
- 表現活動プロジェクトとして子供たちが自分で表現することに力を入れている。
- ケース検討を定期的に行い職員間でどのような援助が必要か教えている。0～5才児まで十分楽しめるような表現遊びを行っている。

#### **(改善する必要があると考える点)**

- かみつき、ひっかきのケース。できるだけ防ぐようにしているが100%は難しい。
- 保育環境については日々模索している。

#### **4. サービスの適切な実施**

##### **(力を入れている点、工夫している点など)**

- 保育士、看護師、栄養士が常に3者で連携し連続性のある保育を行っている。アレルギー児の献立確認は厳重なチェック体制で日々行っている。
- 懇談会等で写真やスライドショーを用いて子どもの様子を伝えたりしている。
- 子どもの様子等連絡帳だけでなく会えた時に伝えたり話をするように心がけている。
- クラスの枠を超えて全職員で保育する意識を持ち行っている。
- 連絡ノートやクラスノート等利用し保護者に子どもの状況等を伝えている。健康チェック表で体調を毎日把握したりすこやか手帳や歯科健診結果表を使用している。
- 子どもの気持ちに寄りそった保育が行われていると思う。食事もうす味を心がけ工夫されている。

- 毎年保育課程を見直し確認している。
- 食育の取り組みとして三色栄養や健康集会とからめた活動（専門連絡集会）。
- アレルギー対応の食事の声掛け確認。
- 異年齢で活動する機会を設け互いに触れ合えるようにしている。集団で保育しながら個別対応を職員間で連携して取れるようにしている。
- 廊下を走らないような工夫がある。
- 食育ポスターや保健のポスターなど子ども向けのを掲示して送迎時に保護者も見れるようにする。子どもと一緒に食事をする時に正しい姿勢と正しいマナーで楽しく食べることが一番の栄養になると伝えている。
- アレルギー児対応（誤食予防に力を入れている）。
- 保護者との関係を育てるため懇談の時間を多くとり保育を共有している。3者（保育士、栄養士、看護師）がそれぞれの分野で連携のもと保護者に個別の指導を行ったり子どもに「健康集会」を催し、よりよい保育園生活が営めるよう努めている。
- メニューに対してその月の生鮮品特徴をつかみ加熱具合やきざみなど工夫している。アレルギー児に対しては日々の目視や担任との会話を通して継続的に把握している。変化に対して素早く対応することを心がけている。
- 日頃の保育の様子をお便りで伝えたり会った時に直接伝えている。また外国籍の方にはお便りにルビをふったり直接説明するようにしている。
- 登降園時の様子などもれることなく伝達、共有するために各クラスの引継ぎ表を使用している。
- 連絡帳を通じて知らせたりお迎え時に知らせるなどしている。
- 決して広い園庭ではないが時間を区分せず安全に気を付けて5クラス自由に遊べている。

**(改善する必要があると考える点)**

- けが防止で廊下を走らないよう工夫しているが走りたくなる構造なので消防法も配慮しながらもう少し改善が必要。
- 子どもが廊下を走る等の行動見られ走らないように工夫しているがなかなか身につかない。
- 廊下を走らない工夫をしているが走ってしまう子がいる。
- 子どもの生活習慣が正しくつくよう保護者に働きかける。延長になる子どもへの保護者対応を更に充実できるよう努める。長い廊下で走らないように注意、工夫している。かみつみやひっかきのトラブルが重なると保護者の理解を得ることができるよう普段の保育を伝えていく。
- 送迎時の保護者に対して一人ひとりには直接伝えていない。
- 廊下を走ることによる危険を避けるため工夫しているが見晴らしの良い廊下のためか走ってしまう。
- お迎え時に一人ひとりのその日の子どもの状況を話すのは他の子への安全が守れなくなるので難しい。

## ●＜組織マネジメントに関する項目＞

### 5. 運営上の透明性の確保と継続性

#### (力を入れている点、工夫している点など)

- 川崎市の総合計画に基づき子ども未来局の事業内容を学びこれに沿って保育をしている。
- 事務室及び各保育室にマニュアルファイルを置き保育課程をいつでも見られるようにしている。
- 理念、基本方針は保育内容説明会でも配布、説明している。
- 理念、基本方針は年度頭に毎年必ず確認している（臨職などにも毎年必ず確認している）。
- 園内研修などもち、質の向上に努めている。懇談会など通し、保育理念、基本方針など保護者に分かり易く伝えている。
- 毎年保育課程を見直し確認している。
- 園の理念、方針について年度の始め終わりに全職員で確認し合っている。
- 園長が職員の意欲や希望を実現できるようにしてくれている。
- 園の方針で表現についてプロジェクトを組んでいろいろな提供を全体で行っている。視覚、聴覚、触覚を活かして感じたままに表現できるよう考えている。
- ビデオに録り保護者に見せたり表現の取り組みなど掲示して保護者に伝えている。
- 理念、保育目標を明示して理解を深めている。表現については保護者にも参加できる機会を作る。園長は保護者や職員からの意見などは定期的に保護者会や職員会議などで検討を行っている。
- 方針をもとに立てた保育目標（特に表現）に力を入れている。
- 理念、基本方針をもとに立てた保育目標に沿って保育が行われるように力を入れている。保護者に表現活動を伝えている。

#### (改善する必要があると考える点)

- 理念など日々の保育や「クラスたより」などで伝えているが、もっと明確に、分かりやすく伝えていく必要があるのではと思う。質の向上に向け、学んだり、他職員と話し合ったりしているがまだまだ足りない。

### 6. 地域との交流

#### (力を入れている点、工夫している点など)

- 理念については事務室以外にも掲示して理解が深まるようにできるとよい。
- 職員間の理解を深めていく取り組みがうすい。
- 社会情勢にもっと目を向ける。
- 総会などの時に理念、基本方針について理解が深まるよう工夫する。
- 行政職員という意識をもっと高める。
- 方針をもとにした活動内容など保護者側にも伝えているが、それがどこまで（私たちが求めるところまで）いっているのかわからない。

#### (改善する必要があると考える点)

- 全国的に保育士が足りない。人さがしに苦慮している。
- 来園しない地域の親子等にアピールをしていく必要がある。

- 中有馬のアピールをもっとしていく。
- 園庭開放など来る人が少ない。
- 実際は園庭開放を利用する人は少なくアピールの仕方を考えていく必要がある。

## 7. 職員の資質の向上

### (力を入れている点、工夫している点など)

- 次世代の保育士を確保するため丁寧に指導、教育している。
- 休暇が取りやすいよう声を掛け合っている。
- 研修に行った職員からの報告があったり日々勉強するようにしている。
- 園内で自主研修を行い他園の職員も誘ったり、研修で受けた学びを報告し合っている。
- 保育士確保のための実習生を多く受け入れ指導した。民間園も誘い研修で一緒に学んだ。
- 職員教育、研修は日々あり充実しているものと思う。
- 保育士資格希望の実習生を受け入れ力を入れて教えた。民間園を誘って教えた。
- 保育者養成機関からの受け入れに応じクラスでの実習では一人ひとりに合わせた対応や助言を行った。表現の学習会では民間園にも参加を呼びかけ子どもの保育の学びを一緒に行った。
- 国内研修。実習生受け入れ、人材確保へ努力している。
- 民間園とも共に学び合う時間を持っている。人事評価やキャリアシートで自分を振り返る。
- いろいろな研修に行って学んでいこうという雰囲気がある。
- 保育士確保のための実習生受け入れ。民間園を誘っての研修。
- 実習生、保育士養成機関などへの指導、研修等積極的に行っていくようにしている。
- 園内研修を講師を招いて行う。希望・必要があると思われる研修には積極的に参加している。園長より定期的に面談を受け方向修正も受け目標達成に向け努力している。
- 実習生の受け入れ。
- 実習生だけでなく中・高、保育士養成機関など数多く受け入れている。
- 休暇をスムーズに取れるよう他の人の休暇が分かるよう予定表などを使っている。

### (改善する必要があると考える点)

- 臨時職員採用のため努力しているが足りない状況がある。
- 人材（臨職など）の確保が難しく欠員がみられる点。
- 必要な人材の確保。
- 必要な臨職の確保が難しく欠員状態が続いている。
- 必要な臨職が見つからないこと。努力をして探しているが見つからない状態。
- 保育者の欠員。
- 時間内研修だと人員不足により行かないこともある。
- 期日までの仕事が時間内ではできない。サービス残業が日常的である。
- 人員体制は確立しているが人材確保が難しい。

# 利用者アンケート結果(川崎市中有馬保育園)

## 1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象とした。(一家族に複数利用者は1件)

## 2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収しました。

## 3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：102      回収数：94      回収率：92%

## 4. コメント

アンケートの回収率は92%になっています。多くの利用者の方は園の指導内容に満足を得られています。

### <サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「園の日常の生活での自然や社会とのかかわり」と「提供されている食事」と「子どもの体調変化への対応」で、90%以上の利用者が「はい」と回答しています。

### <利用者個人の尊重>

79%以上の利用者が子供たちを大切にされており、プライバシーも守られていると回答しています。

### <相談苦情への対応>

保護者の考えを聞く姿勢については90%の利用者が「はい」と回答していますが、外部の苦情窓口については、25%の利用者が第三者委員などの存在を知っていませんでした。

### <周辺地域との関係>

周辺地域と園との関係は円滑に進められているかについて、75%の利用者は「はい」と回答しています。

### <利用前対応>

利用前の説明については、80%以上の利用者が「はい」と回答しています。

\*現在のサービスの提供については、多くの利用者は満足を得ています。特に園の日常の生活での自然や社会とのかかわりという、核になる部分で利用者の評価が高いです。今後、相談や苦情の対応、特に外部の苦情窓口相談の対応に工夫を行うことと、周辺地域との交流を増すことで、利用者との信頼関係がより進められると思われれます。

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 102 ）人  
 ●回収率 92.2%（ 94 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	84.0% 79人	16.0% 15人	0.0% 0人	0.0% 0人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	92.6% 87人	6.4% 6人	0.0% 0人	1.1% 1人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	93.6% 88人	5.3% 5人	1.1% 1人	0.0% 0人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	84.0% 79人	16.0% 15人	0.0% 0人	0.0% 0人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	97.9% 92人	2.1% 2人	0.0% 0人	0.0% 0人
6	安全対策が十分に取られているか。	66.0% 62人	27.7% 26人	5.3% 5人	1.1% 1人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	88.3% 83人	11.7% 11人	0.0% 0人	0.0% 0人
8	子どものプライバシーは守られているか。	79.8% 75人	17.0% 16人	3.2% 3人	0.0% 0人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	90.4% 85人	9.6% 9人	0.0% 0人	0.0% 0人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	64.9% 61人	10.6% 10人	24.5% 23人	0.0% 0人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	74.5% 70人	24.7% 23人	1.1% 1人	0.0% 0人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	75.5% 71人	24.5% 23人	0.0% 0人	0.0% 0人
----	-------------------------	--------------	--------------	------------	------------

利用前の対応

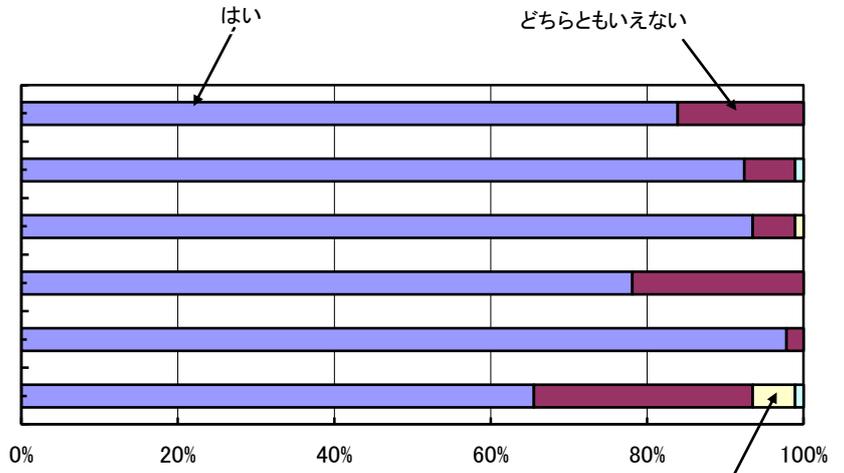
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	44.7% 42人	7.4% 7人	2.1% 2人	45.7% 43人
----	--	--------------	------------	------------	--------------

# 利用者アンケート集計結果（グラフ表示）

調査対象保育園：中有馬保育園

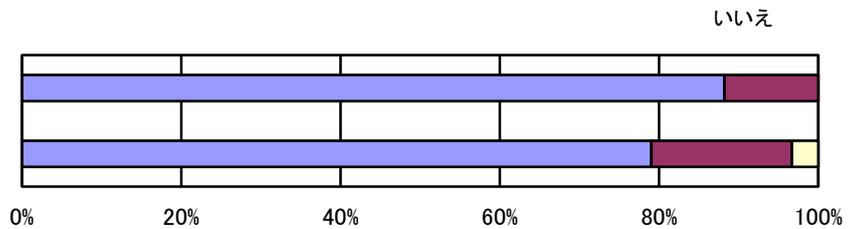
## ■ サービスの提供

- 1 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。
- 2 子どもの体調変化への対応は適切か。
- 3 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか
- 4 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。
- 5 園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。
- 6 安全対策が十分にとられているか。



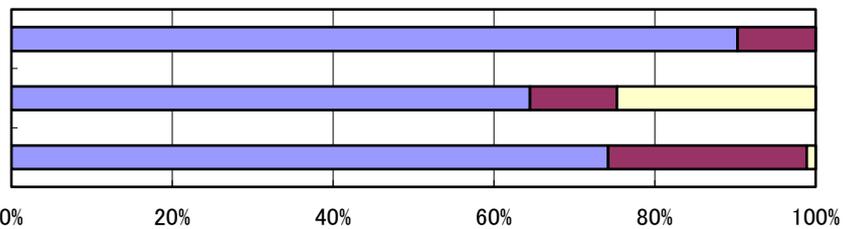
## ■ 利用者個人の尊重

- 7 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。
- 8 子どものプライバシーは守られているか。



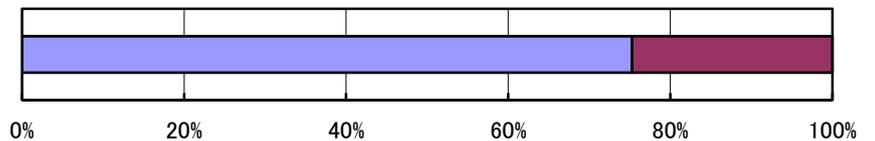
## ■ 相談・苦情への対応

- 9 保護者の考えを聞く姿勢があるか。
- 10 第三者委員などの外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。
- 11 要望や不満はきちんと対応されているか。



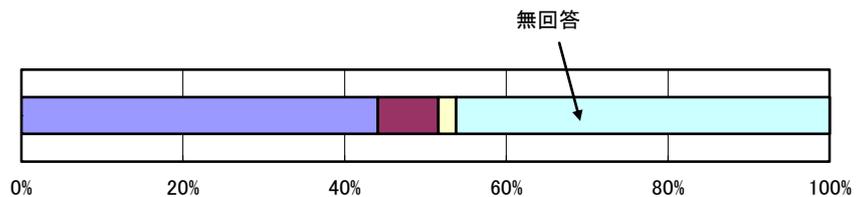
## ■ 周辺地域との関係

- 12 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。



## ■ 利用前の対応

- 13 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。



## 第三者評価を受審しての感想

年度当初に第三者評価を受けることがわかっていたため、どのように進めていくのか職員と考えて早目に取り組むことが出来ました。最初に「保育の質ガイドブック」を活用して学ぶことから始めました。5～6人のグループで意見を出し合い、保育の振返りなど自己評価を含めて保育について確認しながら学習をし、第三者評価へと臨みました。

訪問日1日目にはオリエンテーション後、園舎の見学と、様々な資料をもとに中有馬の保育について伝え、昼食は年長児のクラスで子どもと一緒に給食を提供することが出来ました。

2日目は午後から乳児職員と幼児職員とのヒヤリングを行い、保育園で行なっている表現活動など園の特徴について熱く語る事が出来ました。

利用者アンケートについては、多くの方が満足していると回答でしたが、その中から課題を抽出して、職員全員で共有しながら改善方法を考え、これからの保育に取り入れて実施することで保護者へ示していきたいと思ひます。

今回、第三者評価を受けることで職員が学ぶ機会を持つことが出来たことや、総合評価で良い評価を得ることで、職員のモチベーションのアップにつながりました。

今後、より一層子ども一人一人に寄り添った保育を中心に充実させて、保育の質の向上に取り組んでいきたいと思ひます。

中有馬保育園 飯島 幸子